

甲府 市議会より

第 159 号

平成20年11月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会



市議会議員 AED（自動体外式除細動器）研修

平成 19 年度決算議案など 市長提案 22 案件を可決・承認・認定

9月定例会

九月定例会要旨

九月定例会は九月二日に招集され、会期を九月二十九日までの二十八日間と定めました。

初日の本会議では、まず、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定等について、委員会付託を省略し、裁決の結果、可決しました。

次に、市長から平成二十年度甲府市一般会計補正予算、条例の制定、各条例の一部改正、工事請負契約の締結、訴えの提起等について提案説明が行われました。

五日、八日及び九日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が、今定例会より対面式により行われました。十日に行われた各常任委員会では、付託された議案及び請願等について慎重に審査を行いました。

十一日の本会議では、各常任委員長から審査の結果が報告された後、反対・賛成の討論を行い、採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決・承認されました。また、議員提案の意見書一件について、提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、採決の結果、可決しました。

次に、平成十九年度の甲府市各会計別決算及び各企業会計別決算の認定について、九日に決算審査特別委員会を設置し、十六日から二十四日まで審査を行いました。

最終日の本会議では、決算審査特別委員長から審査の結果が報告された後、反対・賛成の討論を行い、採決の結果、いずれも当局原案のとおり認定されました。また、議員提案の意見書二件について、提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、採決の結果、可決しました。

最後に各常任委員長からの、閉会中継続審査及び調査の申出について決定し、九月定例会を閉会しました。

主な内容・ページ

- ・市政質問／質問要旨一覧／審議結果………二一～二二
- ・決算審査特別委員会審査の主な内容………八〇～八一
- ・意見書／請願・陳情の審査結果／日程………十一～一二

市政

(要旨揭載)



開府五百年記念事業及び 旧町名歴史遺産等について

政友クラブ
谷川義孝

【問】本市の起源は一千五百一十九年に武田信虎が、石和から躑躅が崎に居館を移転し、政治的、軍事的な拠点としたことに始まり、十一年後の一九二九年（平成三十一年）には、開府五百年の節目を迎えます。

本市でも記念事業の準備に入るものと思いますが、「歴史のまちづくり」をさらに加速させるとともに、その定着を図るため、一つ、由緒ある旧町名及び歴史遺産等について、その表示板を年次計画で設定する、二つ、来年度は、開府五百年まで

あと十年となるので市民の意見を聞き、「歴史のまちづくり」が効果的に推進できるような計画を策定するための「開府五百年記念事業策定委員会」の設置について提案しますが、ご所見をお伺いします。

【答】現在、本市では、二千十九年に迎える甲府の開府五百年に向けて、国指定の史跡である「武田氏館跡」の整備事業を進めており、市民の歴史学習や憩いの場、あるいは観光拠点としての活用を計画しています。

また、甲府開府から現代に至る長い歴史によって培われてきた伝統文化を再認識し、風格と賑わい、そして豊かさを実感できる「歴史と文化のまちづくり」を市民の皆様とともに順次、進めていきたいと考えています。

こうした「歴史と文化のまちづくり」を進める上において、由緒ある旧町名とともに、歴史的な遺産等について、その存在や価値を市民をはじめとする多くの方達に知っていたらしくことは、大切なことであると考えますので、その有効な手法等について、今後、検討していきたいと考えています。

なお、記念事業の策定委員会については、適切な時期に設置していくないと考えています。

平成 20 年 9 月定例会質問要旨一覧

質問の要旨										氏名	所属
兵道顯司	輿石修	清水仁	大塚義久	柳沢暢幸	石原剛	山田厚	内藤泉	依田敏夫	谷川義孝		
一般質問	一般質問	新政クラブ	一般質問	新政クラブ	日本共産党	市民クラブ	公明党	新政クラブ	新政クラブ	政友クラブ	開府五百年記念事業及び旧町名歴史遺産等について
一般質問	一般質問	新政クラブ	一般質問	新政クラブ	代表質問	代表質問	代表質問	代表質問	代表質問	代表質問	有害鳥獣による農作物への被害対策について
――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	国指定の史跡「武田氏館跡」整備進捗状況と今後の財政見通しについて
市立図書館の活用策について	上九の湯の整備について	新たな工業団地の設置について	西部地域の発展と鉄道駅の新設について	税・税外収入の徴収体制について	観光振興について	市民生活を守る施策について	災害対策の対応強化について	放課後子どもプランについて	道路整備について	財政健全化法と財政運営について	開府五百年記念事業及び旧町名歴史遺産等について
環境対策について	中核市政策について	農林業振興について	新庁舎建設に伴う仮庁舎について	燃料電池製造工場の誘致について	後期高齢者健診について	市民生活を守る施策について	障害者等への防災上の配慮について	市立甲府病院の経営改革について	中心市街地の再生について	財政健全化法と財政運営について	有害鳥獣による農作物への被害対策について
市立図書館の活用策について	本市の子供たちの体力づくりについて	戦後教育の今後について	ユニバーサルデザインについて	水道料金及び下水道使用料の改定について	雇用促進住宅について	今後の防災用の備品・資材の充実について	遅れている保育所施設等の耐震性の強化について	市立甲府病院の経営改革について	中心市街地の再生について	財政健全化法と財政運営について	国指定の史跡「武田氏館跡」整備進捗状況と今後の財政見通しについて

財政健全化法と財政運営について



新政クラブ

依田 敏夫

【問】地方の財政運営を厳しくチェックする「地方財政健全化法」が施行されました。本市の財政状況も必ずしも余裕があるとは言えません。

今後、庁舎建設という大事業を控えており、財政面における計画的な運営が要求されます。地方財政改革に伴う公的資金の減少を背景に、地方自治体が長期の債券を市場で発行するケースが増え、民間からの調達比率はますます上昇しており、ふるさと納税制度のほか、市民公募債等の有用な資金調達の手法を探る動きも出てきました。

本市も、限られた財源とともに、利用できる資金の調達方法をお考えかと思いますが、この点についてお伺いいたします。

【答】現在の原油価格や原材料費の高騰等による景気の減速は、企業収益の悪化による法人市民税の減収や光熱水費等の行政経費の増加を招き、今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えています。また、「財政健全化法」で定められた新四指標における比率は、平成十九年度決算においては、いずれも

早期健全化基準値内に収まっていますが、現在計画しています庁舎建設や新ごみ処理施設建設等の大型事業

費、少子高齢化の進行による社会保障関連経費等の増加に伴い、今後は、さらなる財源確保が求められています。



放課後子どもプランについて



公明党

内藤 泉

【問】国は、厚生労働省の「放課後児童クラブ」と文部科学省の「放課後子ども教室」とが緊密な連携を図り、一体的な「放課後児童プラン」として、予算を増額する等積極的に推進しています。両事業は目的や運営方法が異なっているので、一体的あるいは連携するのには戸惑いの声もありますが、密接な連携が必要であると考えます。

特に「放課後子ども教室」は、事業の開始の日が浅く「放課後児童クラブ」に比べ、予算・支援等の面で遅れています。またいくつかの課題も出てきています。さらに利用する児童、保護者、学校、地域、福祉部との連携を取りやすくするために「甲府放課後子ども対策室」の設置を提案しますが、本市としての見解をお示しください。

【答】「放課後子どもプラン」は、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」とを一体的あるいは連携していくことを目的とした総合的なプランです。

現状においては、制度上並行して運営せざるを得ない状況にあります

が、放課後児童クラブを運営する福祉部と組め細かな連携を図っています。



「放課後子ども教室」については、年間四十日以上開設する必要があること等から、事業の拡大展開が困難な状況にある学校もあります。

今後の事業の円滑な推進や拡大を図るために、補助事業者である県の理解が必要となりますので、事業実施にかかる課題について解決していただけるよう強く要望していく考え方です。

また、「放課後子ども対策室」の設置については、目下、集中改革プランに沿って職員定数も抑制し、組織のスリム化にも取り組んでいる状況ですので、今後、国の制度の動向等を見極めながら甲府の子供対策全般を捉える中で、関係部と協議していきたいと考えています。

障害者等への防災上の配慮について



市民クラブ
山田 厚

【問】本市は、切迫した地震の危険性が極めて高い地域であり、防災対策は、最重要課題の一つです。

防災において特に重視されなければならぬのが、災害時要援護者への支援であり、本市では、安否確認や避難誘導を迅速に行うために、あらかじめ要援護者の所在や状況を把握する必要があることから、要援護者からの登録申請書により台帳を整備しています。

この登録申請書には、要援護者を支援する近隣の支援員三名の依頼を求めています。これは必要なことですが、要援護者の申請任せだと実際の登録はなかなか進みません。そして、特に支援が必要な要援護者ほど、なかなか近所の方との日常的なつながりがなく、孤立している状態であると思われます。行政の側から手を差し伸べて、要援護者の登録を進めるべきではないでしょうか。当局の見解をお伺いします。

【答】災害時における障害者や高齢者等の要援護者に対する支援については、支援員、自主防災組織、民生児童委員等地域住民と行政が相互に



連携を図る中で、地域を主体とした支援体制を築いていくことが必要です。

要援護者の登録については、自治会、民生児童委員の皆様のご協力を

いただく中で、障害者、高齢者、要介護認定者で一定の要件を満たす方等、地域住民や第三者からの支援が必要な方について、登録を行つていいところです。

また、要援護者自らが支援員を選

出できない場合は、市から民生児童委員や自主防災組織の責任者に支援員の選出を依頼し、要援後者の同意を得て、支援員を決定しています。

今後についても、社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動推進事業と連携を図る中で、要援護者の把握に努め、自主防災組織、民生児童委員、消防本部等と要援護者の情報共有し、地域を主体とした支援体制づくりを行つてきます。

市民生活を守る施策について



日本共産党
石原 剛

【問】国民健康保険料が、昨年の平均七%に続き、今年も平均で五%と二年連続で引き上げられました。今回の一値上げで一世帯当たりの国民健康保険料は十六万五千五百五十円と、一世帯当たりの所得の十五%にもなり、これは耐えがたい負担となつています。

国の負担を抜本的に強めることが求められていますが、同時に国保行政は「自治事務」であり、個別の対応は市町村の裁量にゆだねられています。現在の加入者負担は限界があり、一般財源の繰り入れ等で、国民健康保険料を引き下げる市独自の努力を求めますが、当局の見解をお伺いします。

また、所得の減少で国民健康保険料の支払いが困難になつてゐる方に対する減免は免除して国民健康保険証の発行を行うべきですが、本市が独自に行つてゐる「申請減免」は年間十件にも満たない件数となつていて、減免要件の見直しが必要であると考

えますが、見直しをお示しください。

【答】国民健康保険事業の財源は、



補助金や市の繰入金等の歳入を差し引いた残りを保険料として賦課することになつております。被保険者に応分の負担をいたいでいます。今後も、国保経営の健全な運営のため、さらなる保険料収入の確保と医療費の抑制に努めていきます。

また、保険料の減免については、必要に応じ随時制度の見直しを行ひ、現在は、生活が著しく困難で市民税を免除されている方、災害により、資産に損害を受けた方、疾病や負傷または倒産等により失業・休業された方等に対し保険料の減免を行つてゐます。今後も、減免の要件等については、社会経済情勢や被保険者の現状を踏まえ、また、国保加入者全体の公平性も考慮する中で、他都市の状況等を調査研究し、見直しを行つていただきたいと考えています。

燃料電池製造工場の誘致について



政友クラブ

柳沢 暉幸

【問】 経済産業省では、今年の三月に「クールアース・エネルギー革新技術計画」を策定しました。その中で、低炭素社会への取り組みの一つとして水素社会構築があり、その具体的な革新的技術として、燃料電池自動車、定置型燃料電池、水素製造、輸送、貯蔵といったテーマを挙げています。

燃料電池については、山梨大学の渡辺教授をリーダーとする研究チームが、この問題の重要性を早くから認識し、国内外で初めて設置した燃料電池実験施設やクリーンエネルギー研究センターで、四十年来基礎研究に取り組み、世界の研究をリードし、産業界にも貢献し成果を挙げています。そのため、山梨県が燃料電池の一大製造拠点となる可能性が大きいですが、環境問題の解決また雇用の創出につながる燃料電池製造工場を積極的に誘致するべきであると考えます。お考えをお示しください。

【答】 省エネルギー化や低炭素社会の実現等、地球環境問題の解決が地球規模で叫ばれる中、燃料電池を含むクリーンエネルギーに関する技術

大は、二十一世紀のわが国経済の牽引役として大いに期待されていま

す。
開発の進展と、関連産業の成長・拡大は、二十一世紀のわが国経済の牽引役として大いに期待されています。

したがって、こうした社会経済環境の変化を的確に捉えながら、企業立地を積極的に進めていくことは、将来にわたる地域経済の活性化と、持続的で活力ある地域社会の実現にとって大変重要です。

本県では昨年末に、山梨県企業立地基本計画が策定され、その中で、県域全体を燃料電池等、次世代産業の展開を含めた機械電子産業の集積区域として位置づけられました。また、本市では、こうした諸般の状況を踏まえる中で、今後とも時機を逸することなく、新たな工業団地の造成や各般にわたる優遇措置制度の導入等、引き続き、企業立地のための効果的な環境の整備に鋭意努めています。

【答】 現在、本年度末を目途に、「甲府市観光振興基本計画」を策定しているところです。策定にあたっては、関係者並びに市民のご意見をいただきながら、情報発信の強化や滞在型観光の推進、訪日外国人旅行者への対応、さらには広域的な連携等、一層の観光誘客に向けた効果的な施策の構築に努めています。

観光振興について



政友クラブ

大塚 義久

【問】 観光行政の推進については、観光資源の開発はもちろんのこと、おもてなしの心の醸成にもとづく人材の育成、また、観光PRの積極的な実施が挙げられます。

具体的には、県都としての玄関にイメージアップ、また外国人観光客に情報提供できうる機能を併せ持つ観光案内所の新設やリニューアル、甲府市歴史公園、藤村記念館の移築、民間による新たな商業施設による甲府駅周辺の開発等で生まれる新たな資源と、すでに活かされているまちなか資源による新たなルートづくり、そして、本市だけでなく、周辺地域の観光資源をも活かし、甲府盆地をひとつ観光地と見立てた、他自治体との広域連携を図る企画・PR等、共同商品の開発を行うこと

も振興策の一つであると思います。本市として国・県の政策も踏まえて、これから観光戦略をどう進めしていくかお答えください。

いずれにしても、昨年の風林火山博等を契機とした本市観光に対する関心の高まりを、一過性に終わらせることのないよう、今後とも関連する施策の着実な推進を図っていきます。

対する支援策のほか、本市や長野市における「善光寺の御開帳」等の諸行事と連携した施策についても、併せて計画へ反映していきます。



ユニバーサルデザインについて



新政クラブ

清水 仁

【問】 本市におけるユニバーサルデザインについての考え方ですが、その効用や期待度の調査、本市の考え方を明確に表す指針の策定等、積極的な姿勢が必要ではないかと考えます。今現在建て替えをしている校舎、体育館等の学校施設の中にユニバーサルデザインがどこに、どのように取り入れられ、施工されているのかをお示しください。

また、具体的なユニバーサルデザインの提案として、学校内へエレベーターを設置することはどうでしよう。本市の学校施設には、まだ一基もエレベーターが設置されていません。なぜ設置できないのかその理由をお示しください。

【答】これまで、本市では、高齢化の進行やノーマライゼーション理念の普及等を踏まえる中で、高齢者や障害者をはじめ、誰でも安全に安心して住むことができるまちづくりを進めることができるまちづくりに関する取り組みを行つてきました。

こうした中、今年三月、山梨県において「やまなしユニバーサルデザイン基本指針」が策定され、そこで「市町村の取り組み」として、「この指針の趣旨や内容を理解し、県の取り組みと連携して、様々な分野において、ユニバーサルデザインを取り入れていくこと」また、「地域住民にユニバーサルデザインの周知を図ること」等が示されました。

こうしたことから、特に建て替えを行う学校施設では、基本的なバリアフリー化を順次進めたり、また、内装木材の使用や色彩への配慮等、身体感覺にも配慮した室内環境を整備し、ユニバーサルデザインへの取り組みも行っています。

学校施設へのエレベーター設置に

については、ユニバーサルデザインにおける一つの有効手段であることは十分認識していますが、児童生徒が面や節電等に努めるエコ教育面からも、できるだけ階段利用の方が望ましいこと等から、これまでエレベーターを設置していない状況にあります。

新たな工業団地の設置について



新政クラブ
輿石 修

【問】全国の多くの自治体では、企業誘致のために、補助金の交付や税金の免除等を行つており、国はこうした全国の自治体の動きに対応するためか、平成十九年六月に、企業立地促進法をスタートさせました。

この法律は、「地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自立的発展の基盤の強化を図ること」を目的につくられたようです。

また、既に工業団地等へ立地されている企業に対しては、昨年度、市長と担当副市長等が団地を訪問させていただき、企業トップの方々と、今後の本市産業経済の活性化や各団地が抱える課題等について、忌憚のない意見交換をさせていただき、大変示唆に富んだ多くのご提言をいただきました。

今後も、こうした取り組み等を通じ、立地しやすい、また立地してよかったですと感じていただける立地環境

な工業団地の設置が早急に必要だと思われます。

また、現在ある工業団地に入居している企業への優遇措置やスキンシップ等も非常に大切なことだと思います。市長の考えをお聞かせください。

【答】本市では、昨年六月に施行された企業立地促進法の趣旨を踏まえ、同年九月からは県内自治体や関係機関が連携した「山梨県地域産業活性化協議会」に参画し、策定された山梨県企業立地基本計画の諸条件を踏まえた適地の絞込みや開発手法等について、国や県と具体的な協議を鋭意進めていますので、見通しがたつた段階で、早期に本市の新たな工業団地を重点促進区域として追加指定されるよう、取り組んでいきたいと考えています。

ペットボトルキャップの回収について



公明党
兵道 顯司

【問】ペットボトルキャップの回収についての平成二十年六月議会における当局の答弁では、ペットボトルキャップを回収して発展途上国の子供たちにワクチンをという取り組みについては評価するが、制度の普及や啓発を含め、今後の検討課題とすれました。

しかしながら、第一に、そもそも資源化できるものは資源化するという循環型社会の理念から、従来、焼却処分されてきたペットボトルキャップの資源としての有用性に着目して、その回収を進めようとするものであること、第二に、ペットボトルキャップを回収して発展途上国へワクチンをというNGOの取り組みは、ペットボトルキャップ回収の



づくりに努めていきたいと考えています。



動機付けとして紹介したものであること、第三に、一歩踏み込んで、こうしたNGOを活用することは、行政の直接回収のコスト軽減につながり、「協働」の観点から適切な役割分担であること等、懸念するような問題点は回避できるのではないかと考えます。

ペットボトルキャップの回収について、改めて当局の考え方をお尋ねします。

【答】本事業については、世界の子供たちへの援助とともに、市民のごみ減量と資源リサイクルの高揚につながる事業ですので、実施母体であるNPO法人等の関係団体と連携し、行政が一体となつて推進することが望まれています。

現時点の対応として、市民や各種団体からの問い合わせに対しては、環境センターへ直接持ち込んで頂ければ一時保管して、一定量集まつたところでNPO法人等の関係団体と協議していきます。

なお、今後の対応としては、集積場所の設定や回収方法について、本市として何ができるのか検討していきます。

平成20年9月甲府市議会定例会審議結果

番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第64号	専決処分について (平成20年度甲府市一般会計補正予算(第3号))	民生文教	9月11日	承認
議案第65号	専決処分について (平成20年度甲府市老人保健特別会計補正予算(第2号))	"	"	"
議案第66号	専決処分について(和解及び損害賠償の額の決定について)	経済建設	"	"
議案第67号	平成20年度甲府市一般会計補正予算(第4号)	分割	"	原案可決
議案第68号	平成20年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	民生文教	"	"
議案第69号	甲府市障害者センター条例制定について	"	"	"
議案第70号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	"	"
議案第71号	甲府市職員特別給与条例等の一部を改正する条例制定について	"	"	"
議案第72号	甲府市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	"	"	"
議案第73号	甲府市右左口の里条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	"	"
議案第74号	甲府市風致地区条例の一部を改正する条例制定について	"	"	"
議案第75号	市道路線の認定について(北口駅前広場線)	"	"	"
議案第76号	市道路線の認定について(甲府駅周辺土地区画整理10号線)	"	"	"
議案第77号	市道路線の認定について(甲府駅周辺土地区画整理24号線)	"	"	"
議案第78号	平成19年度甲府市各会計別決算の認定について	決算審査特別委員会	9月29日	認定
議案第79号	平成19年度甲府市各企業会計別決算の認定について	"	"	"
議案第80号	市政功労表彰の決定について	総務	9月11日	原案可決
議案第81号	訴えの提起について	経済建設	"	"
議案第82号	工事請負契約の締結について	民生文教	"	"
議案第83号	工事請負契約の締結について	経済建設	"	"
議案第84号	工事請負契約の締結について	"	"	"
議案第85号	工事請負契約の締結について	"	"	"
甲議第8号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定について		9月2日	"
甲議第9号	甲府市議会会議規則の一部を改正する規則制定について		"	"
甲議第10号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出について		9月11日	"
甲議第11号	道路整備財源の確保等に関する意見書提出について		9月29日	"
甲議第12号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出について		"	"

平成十九年度決算を認定

本定例会に「平成十九年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成十九年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の議案が提出されました。

委員長 谷川 義孝
副委員長 桜井 正富



柳沢 暁幸	佐藤 茂樹
原田 洋二	廣瀬 集一
飯島 僥	上田 英文
清水 仁	田中 良彦
内藤 泉	兵道 顯司
山田 厚	石原 希美

総括質問

○三位一体改革の影響について

一定の税源移譲は実現されたものの、削減対象となつた国庫補助負担金は、義務的経費が大半を占めるなど、真に地方の自主性・自立性が拡大されたものではなく、本市においては、平成十六年度から平成十九年度の四か年度で七十一億円あまり減収となつた。こうした中、さまざま手立てを講じる中で財源を確保し、市民生活に影響を及ぼさないよう努めてきたところであり、今後においては、さらに財政基盤を強化し、自主自立を図つていくとの答弁がありました。

○実質公債費比率及び経常収支比率について

実質公債費比率については、二・九ポイントの改善がされ、健全財政の基準値十八%を下回る十七・九%となつた。その主な要因としては、市債や債務負担行為の繰上償還による公債費等の縮減を図るとともに、実質公債費比率の算出にあたり、地方債の元利償還金から充当した都市計画税の一部を控除することとなつたためである。今後は、大きな事業も控えていることから、創意と工夫を凝らす中で、より一層、健全な財政基盤の確立に努めていくとの答弁がありました。

○不用額について

約十億三千万円の不用額の主要因は、所期の目的を達成した工事費や委託料の契約差金の凍結及び工事の工法や事務事業の見直しなどによるものであり、職員がコスト意識を持つて取り組んだ成果である。今後も、限りある財源を重点的・効果的に配分し、多様化する市民需要への

り、財政構造の弾力性はある程度保たれている。今後は、市税等の財源の確保に努めるとともに、扶助費に係わる制度の見直しや、一般財源のさらなる縮減を図つていくとの答弁がありました。

○財政調整基金について

歳入の根幹をなす市税収入の伸び悩みや、三位一体改革の影響により、大幅な財源不足が生じる中、多様化する市民需要に的確に対応するため、取り崩しを余儀なくされ、平成八年度には、約五十億円あつた残高が、平成十九年度末には、約十六億円と減少した。

今後は、歳入歳出両面にわたる行財政改革等により、財源確保を図ることで、財政調整基金の取り崩しの抑制に努めるとの答弁がありました。

○制度改正に対する市民への対応について

急速な高齢化の進行や行財政改革の推進など、社会経済状況の変化に的確に対応するため、社会保障制度や税制度などの制度改革が行われている。特に制度改正の影響をより強く受ける人達と、直接向き合うことが大切であり、改正の内容や必要性について、市民の立場に立った親切で丁寧な説明と真摯な対応が必要であるとの考え方のもと、広報誌への掲載やパンフレットの配布、さらには、地域における説明会を繰り返し行う中で、制度の周知に努めるとともに、問い合わせや相談に迅速に対応するため、受付電話の増設等を行い、丁寧でわかりやすい対応に努めているとの答弁がありました。



決算審査特別委員会審査風景

会計別審査

一般会計

▼歳入

市税等の滞納整理状況についてただしたのに対し、納稅指導や口座振替の推進に加え、新たに、徴収員による早期徵收及び納付勧奨、動産の差し押さえ、不動産の公売、タイヤロック等を導入し、収納率の向上に努めたとの答弁がありました。

※主な要望・意見

一 市県民税の減免等について的確に対応すること。

一 委譲事務交付金は、事務量や経費を精査し、適正な金額を要望すること。
一 県単独補助金の廃止又は縮減された事業について、事業継続に必要な財源を復活するよう要望すること。

○総務費

自治基本条例の分野別基本条例についてただしたのに対し、基本原則である「参画と協働、情報の共有」の周知を図つたところであるが、分野別基本条例については、総合計画の各基本目標との整合性に整理すべき課題があり、現状では、分野別基本条例の主旨は総合計画の基本目標で満たされているとの答弁がありま

した。

※主な要望・意見

一 投票所へのスロープや手すりの設置を可能な限り検討すること。

一 指定管理者の選定にあたっては、的確な公募を行うこと。

一 公共交通のあり方については、環境、地域、高齢化などに配慮して具体的に検討すること。

一 IT関係については、専門家を育成し、チエツク体制の充実を図ること。

一 職員の健康管理やメンタルヘルスを充実させること。

一 指定管理者制度の導入による効果についてただしたのに対し、福祉センターなど十四か所の福祉施設については、導入前と比較して一定の経費節減効果があつたとの答弁がありました。

一 資源回収や有価物回収については、適正な価格等での取り扱いを行なうこと。

一 斎場については、利用者の利便性等を考慮し、整備に努めること。

○民生費

指定管理者制度の導入による効果についてただしたのに対し、福祉セ

ンターなど十四か所の福祉施設については、導入前と比較して一定の経費節減効果があつたとの答弁がありました。

※主な要望・意見

一 ケースワーカーの専門性を確保し、窓口相談業務の充実に努める

一 放課後児童クラブ施設の整備改善を図ること。

一 乳幼児健康支援一時預かり事業の早期再開に努めること。

一 災害時要援護者の情報の活用と充実を図ること。

○衛生費

公害防止施設等設備資金融資制度の利用状況についてただしたのに對し、広報等を通じ制度の周知を図っているが、年々利用者が減少し、平成十九年度は新規利用者は無かつたとの答弁がありました。

※主な要望・意見

一 「働く若者のサポートガイド」の運営とともに、経験や能力を活かせるシルバー人材センターのさらなる活用に努めること。

一 高齢者の健康や生きがいの充実を図るとともに、経験や能力を活かせるシルバー人材センターのさらなる活用を図ること。

一 ふれあい収集モデル事業については、福祉部と連携し、さらなる推進を図ること。

一 资源回収や有価物回収については、適正な価格等での取り扱いを行なうこと。

一 斎場については、利用者の利便性等を考慮し、整備に努めること。

○農林水産業費

農産物直売所についてただしたのに対し、「採れたてランド」へのボランティア制度の導入に対して指導及び補助を行うとともに、三直売所間の取り扱い品目の充実を図ることを目的として、共同集荷配達システムの実験を行つた。また、今後、農協による千塚地区への直売所出店の可能性があるとの答弁がありました。

※主な要望・意見

一 貸し出し農機具については、周知を図るとともに、拡充に努めること。

一 中央卸売市場及び教育委員会と連携し、学校給食における地産地消をさらに推進すること。

○労働費

労働相談についてただしたのに對し、通常の労働相談業務のほか、七月と二月に出前労働相談を午後六時から九時までの時間帯で開催したとの答弁がありました。

※主な要望・意見

一 「働く若者のサポートガイド」の運営とともに、経験や能力を活かせるシルバー人材センターのさらなる活用に努めること。

一 高齢者の健康や生きがいの充実を図るとともに、経験や能力を活かせるシルバー人材センターのさらなる活用を図ること。

一 ふれあい収集モデル事業については、福祉部と連携し、さらなる推進を図ること。

一 资源回収や有価物回収については、適正な価格等での取り扱いを行なうこと。

一 斎場については、利用者の利便性等を考慮し、整備に努めること。

○農林水産業費

農産物直売所についてただしたのに対し、「採れたてランド」へのボランティア制度の導入に対して指導及び補助を行うとともに、三直売所間の取り扱い品目の充実を図ることを目的として、共同集荷配達システムの実験を行つた。また、今後、農協による千塚地区への直売所出店の可能性があるとの答弁がありました。

※主な要望・意見

一 貸し出し農機具については、周知を図るとともに、拡充に努めること。

一 中央卸売市場及び教育委員会と連携し、学校給食における地産地消をさらに推進すること。

一 農家の意見を聞く中で、実情に合った施策を行うこと。



引き続き細菌検査等を継続するよう
求める意見がありました。

○病院事業会計

病床利用率の向上についてただし
たのに対し、地域医療連携の中で、
院長等が周辺の診療所等を訪問し、初
診患者の紹介率の増加に努めたとの
答弁がありました。

※主な要望・意見

一 医師及び看護師確保について
は、待遇改善等を含め、対策を講
じること。

一 病院給食については、食の安全
の面からのチェックを十分に行う
こと。

一 早急に公立病院改革プランを策
定すること。



○下水道事業会計

下水道未接続家屋についてただ
したのに対し、平成十九年度中に
上に努力すること。

※主な要望・意見

一 小規模貯水槽水道等の検査と指
導に努力すること。

一 漏水対策等を行い、有収率の向
上に努力すること。

戸、平成十九年度末の未接続件数は、
三千七百戸となつており、そのうち

二千九百二十戸が供用開始後、三年

以上が経過している。このため、水
洗便所改造資金貸付制度や水洗便所

改修資金融資あつせん制度を推奨す
るなど、未接続家屋の解消に努めて
いるとの答弁がありました。

※主な要望・意見

一 不明水対策を引き続き講じるこ
と。

一 無届け使用等の対策をより一層
講じること。

一 地下水利用者の下水道使用料を
公平性の観点から検討すること。
一 事業所等から排水される水質調
査の手法を研究すること。

○水道事業会計

水道料金の収納率向上対策につい
てただしのに対し、督促状、電話
催告、文書催告等を行い、最終的に
は停水処分を行っている。平成十九

年度の停水予告通知書発送件数は
一万二千二百五十五件、停水件数は、
六千四百五十七件であるとの答弁が
ありました。

※主な要望・意見

一 小規模貯水槽水道等の検査と指
導に努力すること。

一 漏水対策等を行い、有収率の向
上に努力すること。

意見書

関係機関へ提出（要旨掲載）



○地方財政の充実・強化を求める意 見書

住民に身近なところで政策や税金
の使途を決定し、地方分権の理念に
沿った自治体運営を行うことができ
るよう、地方財政の充実・強化を求
め、次の事項について、強く要望す
る。

一 医療、福祉、環境、ライフライ
ンなど地域の公共サービス水準の
確保と地方分権推進に向けて、國
により地方財源の充実強化を図
ること。

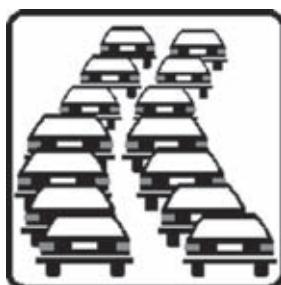
二 自治体間の財政力格差は、地方
交付税の財源保障機能・財政調整
機能の強化により是正を図ること。
三 地方自治体の意見を十分に踏ま
えた対処を行うこと。

番号	件名	付託委員会	結果
請	20-8号 地方財政の充実・強化を求める請願	総務	採択
	19-3号 一学級の定数を30人とすることを 求める意見書を県に提出を要望する 請願	民生文教	継続審査
	19-5号 保険業法の制度と運用を見直し、自 主的な共済の保険業法の適用除外を 求める意見書提出を求める請願	総務	"
	20-4号 後期高齢者医療制度の廃止を求める 請願	民生文教	"
	20-6号 長寿医療制度(後期高齢者医療制度) の運用の改善を求める意見書の提出 を求める請願	"	"
陳情	19-1号 医師確保対策の強化を求める陳情	民生文教	継続審査
	19-2号 看護師の増員と看護師確保対策の強 化を求める陳情	"	"
	19-3号 深刻な医師不足を開拓するための法 律の制定を求める陳情	"	"
	19-4号 「看護師等の人材確保の促進に關す る法律」の改正を求める陳情	"	"
	20-2号 「協同労働の協同組合法の速やかな 制定を求める意見書」の提出を求める 陳情	経済建設	"

○道路整備財源の確保等に関する意見書

国においては道路特定財源の来年度からの一般財源化を閣議決定したところであるが、国、地方を通じて極めて厳しい財政状況のもとで、道路整備に必要な財源が確保されるか危惧されるところである。

このような状況を踏まえ、国においては、地方の道路整備の重要性を十分認識され、次の事項が確実に実行されるよう強く要請する。



車椅子用傍聴スペースを設置しました

9月定例会より、傍聴席入口側に車椅子3台分の傍聴スペースを設置しました。

また、聴覚障害者のための「要約筆記」や「手話通訳」にも対応します。ご希望の方は、事前に議会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 議会事務局 (237) 5879



いっては、現在の建設スピードを落とすことなく、早期に整備を進めること。

の合併により、上九一色地区が過疎地域の指定となつており、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成二十二年三月末をもつて失効することとなるが、引き続き、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。

九月定例会日程

九月定例会日程											
二十九日(月)	二十八日(日)	二十七日(土)	二十六日(金)	二十五日(木)	二十四日(水)	二十三日(火)	二十二日(月)	二十一日(日)	二十日(土)	十九日(金)	十八日(木)
休会	休会	休会	決算審査特別委員会	休会	決算審査特別委員会	休会	休会	休会	休会	本会議、質疑及び市政一般質問	三日(水)
別委員長報告、閉会式			決算審査特別委員会		決算審査特別委員会					議案調査のため休会	四日(木)
										本会議、質疑及び市政一般質問	五日(金)
										本会議、質疑及び市政一般質問	六日(土)
										休会	七日(日)
										開会、提案理由の説明	八日(月)
											九月二日(火)

《次回の定例会は12月開催予定です》